

## 株主総会資料の書面交付請求手続きのご案内

2022年9月の会社法改正により、2023年3月以降に開催される株主総会から、「株主総会資料の電子提供制度」が導入されます。

株主総会資料の電子提供制度とは、株主総会資料<sup>※</sup>を当社ホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆さまに対しましては、株主総会の日時・場所や当該ウェブサイトの URL 等を書面(招集通知)によりお知らせすることによって、株主総会資料を提供したものとすることでございます。

<sup>※</sup>株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類および連結計算書類を指します。

しかしながら、インターネットのご利用が困難である等の事情があり、これまでどおり株主総会資料の書面交付をご希望される株主さまにおかれましては、当該株主総会の基準日まで「書面交付請求」をしていただくことにより、書面で株主総会資料の交付を受けることができます。

なお、当社は、制度への経過措置として、[第76期定時株主総会\(2023年6月開催予定\)に限り](#)、前期同様株主総会資料をウェブサイト上に掲載するとともに、「書面交付請求」の有無にかかわらず株主総会資料の書面交付をいたします。

第76期定時株主総会より後に開催される株主総会につきましては、「書面交付請求」をいただいた株主さまに限り、株主総会資料の書面交付を行う予定でございますので、書面交付をご希望される株主さまはお早めにお手続きをお願いします。

### 書面交付請求のお手続き方法

「書面交付請求」をされる場合は、お取引の証券会社または当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行へ「書面交付請求」の手続きをお申し出ください

※当社では、書面交付請求の受付はできかねますので、ご了承下さい。

### 書面交付請求に関するお問い合わせ先・ご請求先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

TEL:0120-533-600

受付時間:平日 9:00~17:00

土曜・日曜・年末年始(12月31日~1月3日)、祝日は除く

電子提供制度について詳しくは、三井住友信託銀行ホームページ

[「電子提供制度についてのご案内\(会社法の一部改正\)」](#)をご覧ください。

(書面交付請求書郵送のお申し込みは上記リンク先でも可能でございます)